

から手分けして従業員の戸別訪問を行ひ」解決のつくまでは會社が如何に勧誘しやうとも決して出勤してはならぬ」と説き極力結束を固め二十七日には談笑俱樂部員中から數名の代表者を選び三崎専務と會見して誠意ある言質を得る事とし若しかはねつけたら更に持久戦を強ると力味返つてゐた。會社側でも増給問題を齎らして盛んに狩出し運動にとりかゝつたが前途は尙も暗雲が漲つてゐた。而して二十六日附を以つて發表せられた重役會の決議は次の通りである。

決 議

- 一 初任者の現給九十八錢を卅五錢増額して一圓卅三錢となす
- 一 社員の日給者も之に準じて増給すること
- 一 運輸課以外日給者たる電線工夫踏切番人其他の日給者をも夫々増給すること

右發表と同時に今回罷業の首謀者煽動者を解雇處分に附する事となつたので同夜九時半重役會議終了後三崎専務山口主理杉山運輸課長等は尼ヶ崎本社に集り深更まで熟議の結果長澤某外十六名を運輸従事員賞罰規定第五條に依り減首し夫々書留郵便で解雇辭令を送附した。

而して二十七日は増給を發表したに拘はらず午前の出勤者は九十六名で平日に比して約百五十名内外の缺勤者があつたが會社側では午後からは漸次増加するだらうと観測してゐたが著しい増加も見事が出來な

長澤以下十六名を解雇せられた従業員側では西野田江成町なる總同盟事務所幹事全員集合し善後策について協議したが中にはこのまゝの罷業を繼續して豫て提出した要求條項中の殘二項をも容れらる可き様運動するといふ意見も出たがそれでは餘りに乗客に迷惑をかけること、なるからと云ふので結局此際一先づ休戦して二十八日からは全部就業しその上で同日中に委員を選ひ

- 一 今度の解雇者全部を復職させること
- 二 今後共犠牲者を出さざること
- 三 勤績賞與を改正すること
- 四 懲罰制度を改正すること

右四項を會社に要求し八月十日までに回答を求むること、なつたが「萬一會社の回答に誠意を認むることが出來なければ何時でも臨機罷業をやりまします」と云ふ宣言をも附記した。尙夜に入つて尼ヶ崎西性寺で従業員大會を開きこの顛末報告演說會を開いた。而して出席者は一般聴衆を交せて約三百餘名で總同盟から西尾東兩氏出席したが肝腎火元の談笑俱樂部幹部は依岡以下御影西宮兩署に檢束されてゐるので一人も顔を見せなかつた。定刻西尾氏座長席に着き今回の罷業經過を報告して後

- 一 二十八日から全員出すること